



丹波市の未来をえがく

Vol 1

～丹波市未来都市創造審議会 通信～



会議の詳細は
丹波市ホームページ

【第1号】2018年5月23日発行

丹波市未来都市創造審議会 とは？

人口減少・少子高齢化が進展するなか

これからの環境の変化と約20年後の将来の姿を見据え

将来のまちの姿、暮らし方を明確に示す

市の新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」の策定を行います。

審議会の委員

審議会の会長・副会長は、委員の互選により、下記の委員にご着任いただきました。（以下敬称略）

- 会長 角野 幸博
（関西学院大学 総合政策学部 都市政策学科教授）
- 副会長：大野 亮祐
（丹波市自治会会長 柏原地域代表）

ご就任いただいた委員は以下の17名です。

識見を有する者（3名）

岡 絵理子、角野 幸博、北川 博巳

公募による市民（3名）

荻野 美恵子、白滝 里香、本庄 健吾

公共的団体の代表者（6名）

大野 亮祐、酒井 浩二、大谷 吉春、吉住 孝信、
田中 延重、坂谷 高義

各種団体等から選出された者（4名）

足立 はるみ、足立 由夏、大木 玲子、十倉 貴

関係行政機関の職員（1名）

福本 豊



第1回丹波市未来都市創造審議会の様子

丹波市未来都市創造審議会



日時：平成30年4月20日（金）午後2時～
場所：氷上住民センター 大会議室

■ 審議会のスケジュール

審議会等で意見交換を行いながら、今年度「まちづくりビジョン」をとりまとめます。

※ 審議の議論を深めるために、必要に応じて「部会」を開催します。



■ 将来のまちの姿・暮らし方についての主な意見

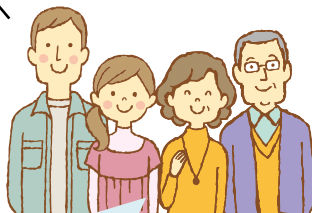
買い物、病院、行政サービスなど都市機能が集積された地域に行き、全ての用事を済ませることができれば、高齢になっても周辺地域に住み続けられるのでは。

希望の持てる計画とするため、住み慣れたところの良さを活かしながら生活を続けられる仕組みを考えるべきでは。

高齢者や子どもに情報を受け取る環境を整えることが必要では。

周辺との交流等を考えると、過渡的には各地域に拠点のようなものが必要では。

委員の皆さまからのご意見の一部をご紹介します



市内を円滑に移動できる仕組みがないと、若い人が帰ってこようという気にならないのでは。

20 年後は人口が減り税収も減ると思う。今後は駅の周りに集積しそこに人口を集めるしかないのでは。

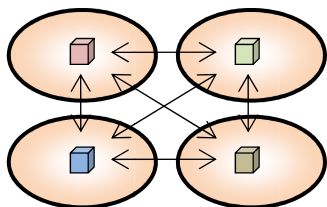
一人ひとりが自分の居場所を見つけることができている将来の姿があればよいのでは。

自動運転など視野に入れ、行きたいところに行ける公共交通体系の構築が必要では。

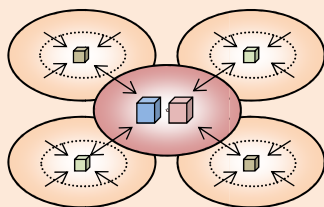
観光客にとって、鉄道を使って訪れることができるまちが一番訪れやすいまちであり、インフラの充実もこれからの課題では。

急激な人口減少により、約 20 年後には自治会や地域がなくなってしまうかもしれないという危機感を感じており、真剣な議論が必要では。

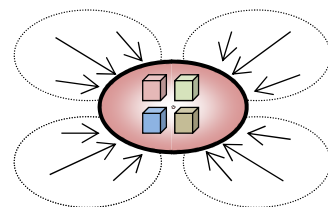
■ 約 20 年後のまちの姿・暮らし方の方向性



A 住みなれた地域に住み続ける + 市内各地に都市機能は分散



B 住みなれた地域に住み続ける + 中心部に都市機能を一定集積



C 都市機能が集積した中心部に集まって住む

上記 3 パターンの将来のまちの形のイメージをもとに、約 20 年後のまちの姿と暮らし方について議論が行われ、

B: 「住みなれた地域に住み続ける + 中心部に都市機能を一定集積」という考え方の意見が多く出されました。

第 2 回の審議会では、**B の方向性を軸に**、実現に向けた課題や、効率的な都市機能の配置等について議論します。

次回（第 2 回審議会）の開催予定

■ 日 時 平成 30 年 6 月 21 日（木）午後 2 時～

■ 場 所 ハートフルかすが 大会議室（丹波市春日町黒井 1500 番地）

■ その他 会議の傍聴は可能です。





丹波市の未来をえがく

Vol. 2

～丹波市未来都市創造審議会 通信～



会議の詳細は
丹波市ホームページ

【第2号】2018年7月2日発行

6月21日（木）に丹波市の未来をえがく、丹波市未来都市創造審議会（第2回）を開催しました。

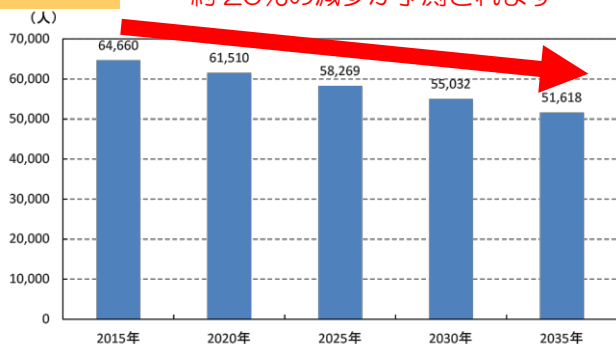
審議会では、市の現状や課題、将来予測を踏まえ、前回の審議会でも多くの意見を頂いた、基本的なまちづくりの方向性として「住みなれた地域に住み続ける＋中心部に都市機能を一定集積」に向けて、中心部と地域における都市機能の分担や配置、20年後の暮らしとまちの姿について審議しました。



■ 丹波市の現状と課題

人口

約20%の減少が予測されます



出典：国立社会保障・人口問題研究所
人口の推計

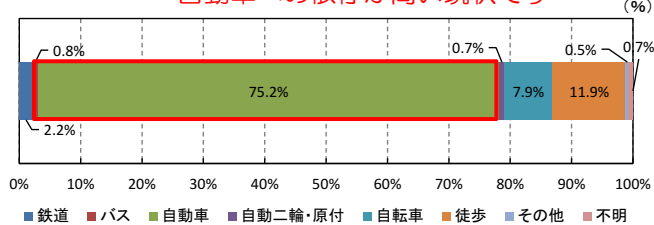
	2015年	2035年	変化率(%)
総人口	64,660	51,618	-20.2
15歳未満	8,352	5,696	-31.8
15～64歳	35,361	25,561	-27.7
65歳以上	20,902	20,361	-2.6
うち75歳以上	11,134	13,330	19.7
うち85歳以上	4,110	5,872	42.9
不詳	45	-	-

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所
年齢別人口の推計

後期高齢者の
増加が予測さ
れます

交通

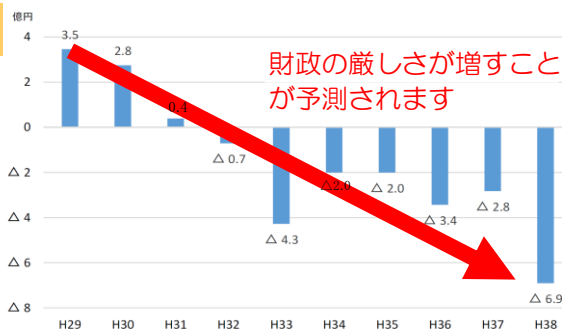
自動車への依存が高い現状です



出典：近畿圏PT調査
代表交通手段別機能分担率（平成22年（2010年））

財政

財政の厳しさが
増すことが
予測されます



出典：平成29年度財政収支見通し
歳入歳出差引（基金取り崩し前の収支不足の見込み）

将来にわたって夢と希望をもって、住みなれた地域に住み続けることができるまちづくりのために、どうすれば良いかを考えます。

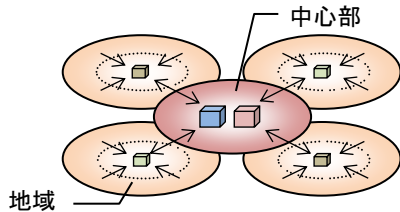
次回の丹波市未来都市創造審議会（第3回）の開催予定

- 日 時 平成30年8月2日（木）午後2時～
- 場 所 ハートフルかすが 大会議室（丹波市春日町黒井1500番地）
- その他 会議は傍聴できます。



■ 丹波市の未来を見据えた都市構造

20年後の基本的なまちづくりの方向性：**住みなれた地域に住み続ける＋中心部に都市機能を一定集積**



期待される効果（メリット）

- ・地域においても一定の利便性を確保（生活サービスの維持）することにより、住みなれた地域に住み続けることができます。
- ・都市機能の集約により、インフラ、施設の整備や移動にかかる効率性が高まります。

■ 都市機能配置のイメージ

（中心部）

既に一定のインフラ整備や都市機能の立地が進みつつあるエリアに配置され、全市的な都市機能の集積、立地が図られている。

（地域）

既存の施設やインフラを生かせる場所に配置され、普段の生活に必要な機能の立地が図られている。

（都市機能連携）

中心部～地域は、公共交通による連携が図られている。

 市の中心部ですでに都市機能の一定の集積がみられるエリア



■ 将来のまちの姿・暮らしの姿についての主な意見（ご意見の一部を紹介します）

若者の就業場所の確保についても、将来のまちの姿に描く必要がある。

中心部に公共施設などの都市機能が集積されると、用事が一度に済ませられて便利になる。

都市機能の集約の適地は、どの地域からもアクセスを重視した交通の要所が望ましい。

高齢者だけでなく、免許を取得することができない若い世代が自由に移動できるように、公共交通の利便性が高いまちにしていけるべきである。

住みなれたところに住み続けることの理由は様々であり、住み続ける人々のイメージを明確に示す必要がある。

市の魅力である自然と触れ合えるといったことを大切にしたい将来の姿を描くことが必要である。

人口減少により、このままでは自治協議会や自治会の組織体制が困難となり活動も限定的になる。

中心部と地域を結ぶ公共交通の整備は必要不可欠である。

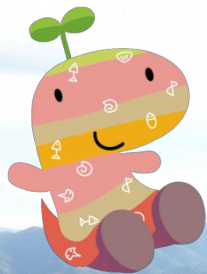
都会のまねをするのではなく、田舎の良さを将来のまちの姿として描くべきである。

女性の参画を応援できるように、地域の意識改革が必要である。

地域で何もしなければ高齢化はますます進展するので、地域の良いところをアピールしていく必要がある。

誇れる自然景観があり、都市機能の中には、景観資源と調和するデザインなどの議論が必要である。（緑地・水辺、農業集落、歴史文化）





丹波市の未来をえがく

Vol. 3

～丹波市未来都市創造審議会 通信～



会議の詳細は
丹波市ホームページ

【第3号】2018年9月13日発行

9月7日（金）に丹波市の未来を描く、丹波市未来都市創造審議会の部会を開催しました。

部会では、基本的なまちづくりの方向性である「住み慣れた地域に住み続ける＋中心部に都市機能を一定集積」に向けて今後の審議を深めるため、まちづくりの課題や将来展望などについて、話し合いによる（ワークショップ形式）意見交換を行いました。



■ 部会の進め方と話し合い（ワークショップ）のテーマ

将来にわたって夢と希望をもって、住み慣れた地域に住み続けることができるまちづくりのために、どうすればよいのか。『丹波市の将来の姿（市民の暮らしの姿やまちの姿）』について、主に8つのテーマに関して2つのグループに分かれて話し合いました。

●話し合いの8つのテーマ

- ①公共交通と道路網
- ②小規模多機能自治の合意形成
- ③総合病院を核とした地域包括ケアシステムを推進するまちづくり
- ④学校適正規模・適正配置
- ⑤行政機能の集約・再編
- ⑥観光による地域振興
- ⑦安全安心の機能確保
- ⑧土地利用と生活関連サービスの誘導

●特論：地域活力の維持のために

「地域で根付いて生活していくため、UJIターンに来てもらうため、地域に根ざした仕事・働く場を創り出していくにはどうすべきか？」



次回の丹波市未来都市創造審議会（第3回）の開催予定

■ 日 時 平成30年10月18日（木）午後2時～

■ 場 所 氷上保健センター 2F ホール（丹波市氷上町常楽211）

■ その他 会議は傍聴できます。 ※8月2日（木）に開催予定の第3回審議会は、諸般の事情により中止しました。



■『丹波市の将来の姿（市民の暮らしの姿やまちの姿）』についての主な意見



①公共交通と道路網

- ・中心部に機能を集めるのであれば、周辺部から中心部への交通アクセスも強化すべき。
- ・公共交通は、住み慣れた地域に住み続けるために必要な機能である。
- ・公共交通は、高齢者の移動手段としてどう改善していくべきか、喫緊の課題である。
- ・JRの複線化は検討を進めていくべき。

②小規模多機能自治の合意形成

- ・地域福祉など行政だけでは支えきれないので、地域で行う危機感を持つべき。
- ・自治会の現状は、高齢化や役員のなり手がなく、加入率も下がって減収になるなど、続けていくこと自体が難しくなっている。
- ・人も減る、ボランティアも減る中で、事業を行っていくには、会費を中心にやってきたが、事業経営・組織を考える必要がある。そういう時期にきている。

③統合病院を核とした地域包括ケアシステムを推進するまちづくり

- ・医師と病院と地域コミュニティが連携していくことが必要である。

④学校適正規模・適正配置

- ・地域にとらわれずに、市全体で適正配置を考えるべき。
- ・子どもたちの教育環境の立場で考えるべき。

⑤行政機能の集約・再編

- ・行政機能は、基本的には中心部に集約するのがよい。
- ・高齢者へのサービスや書類の発行等は周辺部に残す、又は自動発行やコンビニ発行を行う。
- ・中心部に集める場合には、民間が建てるビルに行政が入って家賃を払っていくなど、様々な工夫をすればよい。
- ・新庁舎の建設については、資産をそのまま維持した場合のコストや将来の減収見込み、行政の非効率による無駄になるコストなどをトータルで考えて、意思決定すべき。
- ・ITやAIも進化するので、行政職員・臨時職員のあり方や能力、スリム化、削減も考慮して規模など考えていくべき。

⑥観光による地域振興

- ・丹波市は観光地が市内に分散していて拠点がない。また、廻れる交通環境もないので、仕組みづくりが必要である。
- ・周遊できるネットワークができれば、丹波市の多様な魅力にアクセスできるようになり、多くの人が訪れるようになる。
- ・立ち寄り型観光が多いので、滞在型に転換すべく、宿泊や食事などの機能を整備する。
- ・暮らしの中に魅力的な場所、楽しめる所があると外からも寄ってきてくれることから、魅力的な場所を作ることによって観光にもつなげるべき。
- ・都会に無い丹波市独自の自然や歴史等の資源をもっと活用すべき。

⑦安全安心の機能確保

- ・周辺部では人口減少で、夏の除草、冬の除雪が追いつかない。生活環境の危機に対応すべき。
- ・自主防災組織の維持、防災訓練を続けることが大事であり、専門的な部分は行政が担うなど協力体制を構築すべき。

⑧土地利用と生活関連サービスの誘導

- ・旧町ごとに日常生活関連施設を誘致するべき。
- ・地元雇用の見込める工場や物流倉庫を誘致するべき。
- ・中心部は住む所、周辺部は農業する所と区別して、中心部から周辺部に通勤して農業するというライフスタイルをめざすべき。

特論：地域活力の維持のために

「地域で根付いて生活していくため、UJIターンに来てもらうために、地域に根ざした仕事・働く場を創り出していくためにはどうすべきか？」

- ・若い人や移住者には通院・通学・公共料金等の生活費が高いのがネックだろうからそこを補助してはどうか。
- ・地域愛を育む教育の充実・強化が必要である。
- ・高校にいる頃から、地元の仕事を紹介し、地元の仕事に触れる機会を設けていくべき。



丹波市の未来をえがく

～丹波市未来都市創造審議会 通信～

【第4号】2018年11月7日発行

10月18日（木）に丹波市の未来を描く、丹波市未来都市創造審議会（第3回）を開催しました。

第3回審議会では、これまで2回の審議会と部会において議論した基本的なまちづくりの方向性を踏まえつつ、一定の都市機能が集積する中心部及び地域の範囲やゾーニングの考え方等を取りまとめたまちづくりビジョン素案をはじめ、庁舎の現状と統合庁舎、関連施策、市民アンケート調査について審議しました。



会議の詳細は
丹波市ホームページ

■ 丹波市の新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」素案について

■ 市民の暮らしの姿とまちの姿

まちづくりビジョンでめざす【市民の暮らしの姿とまちの姿】

「まちづくりビジョン」は、20年後の将来を見据えて、生まれ育った地域での文化・風土・人のつながり・豊かな自然を大切にしながら生きがいを持って生活する「市民の暮らしの姿」と、時代の変化に対応した効率的で機能的な都市構造が構築された「まちの姿」を描きます。

【市民の暮らしの姿】

市民は、夢と希望と誇りを持って住み慣れた地域で暮らし続ける中で、必要な時には市の中心部に出掛け、集積された都市サービスを手に入れることができます。

【まちの姿】

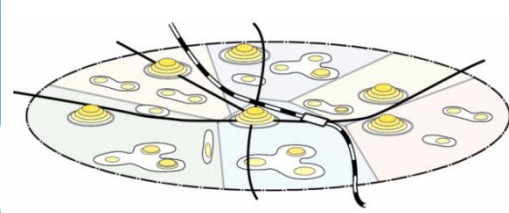
市の中心部には、高度な都市機能を集積するとともに、地域には、自然・田園環境を維持しつつ、日常生活に必要な生活環境が維持され、中心部と地域における都市機能の役割分担が明確化されています。

■ 未来に向けて、丹波市のまちづくりの基本的な方向性

- ・市中心部への都市機能の一定の集積により、都市としての機能強化を図り、高度な都市サービスを効率的に提供できるまちづくりを進めます。
- ・市民生活に直結した生活サービスの維持・向上と居住場所に限らず集積された都市機能サービスを誰もが享受できるまちづくりを進めます。

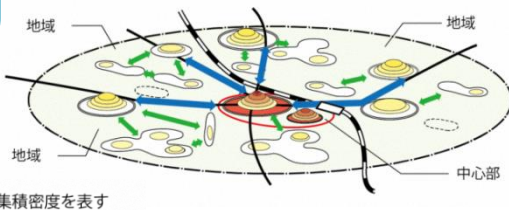
《第1の方向性》 市の中心部に都市機能の一定の集積を進める都市デザイン

現在のまちのイメージ



《第2の方向性》 住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル

将来のまちのイメージ



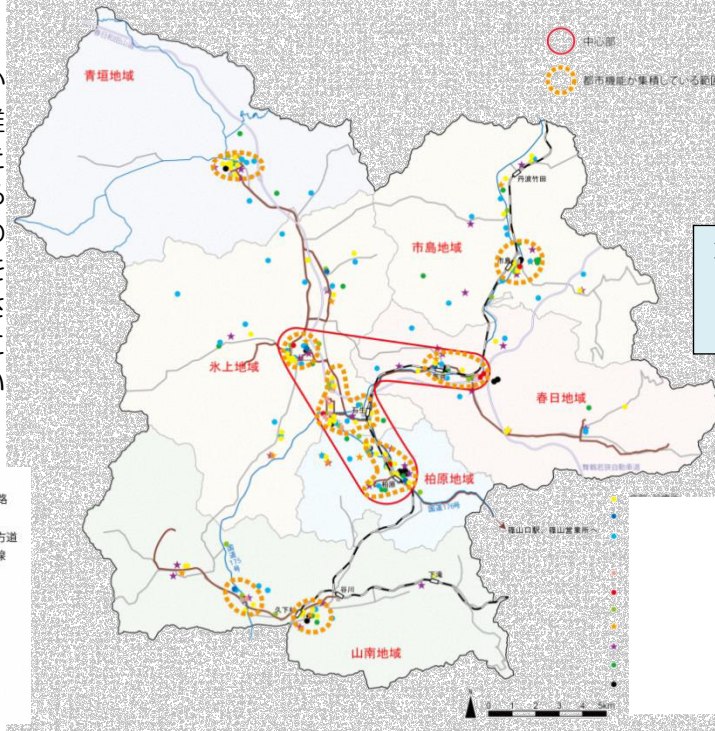
- 中心部
- 中心部と地域の連携強化
- 地域においても集落等との連携維持・確保
- 山は都市機能を示し、その高さは集積密度を表す

■ 都市施設分布図

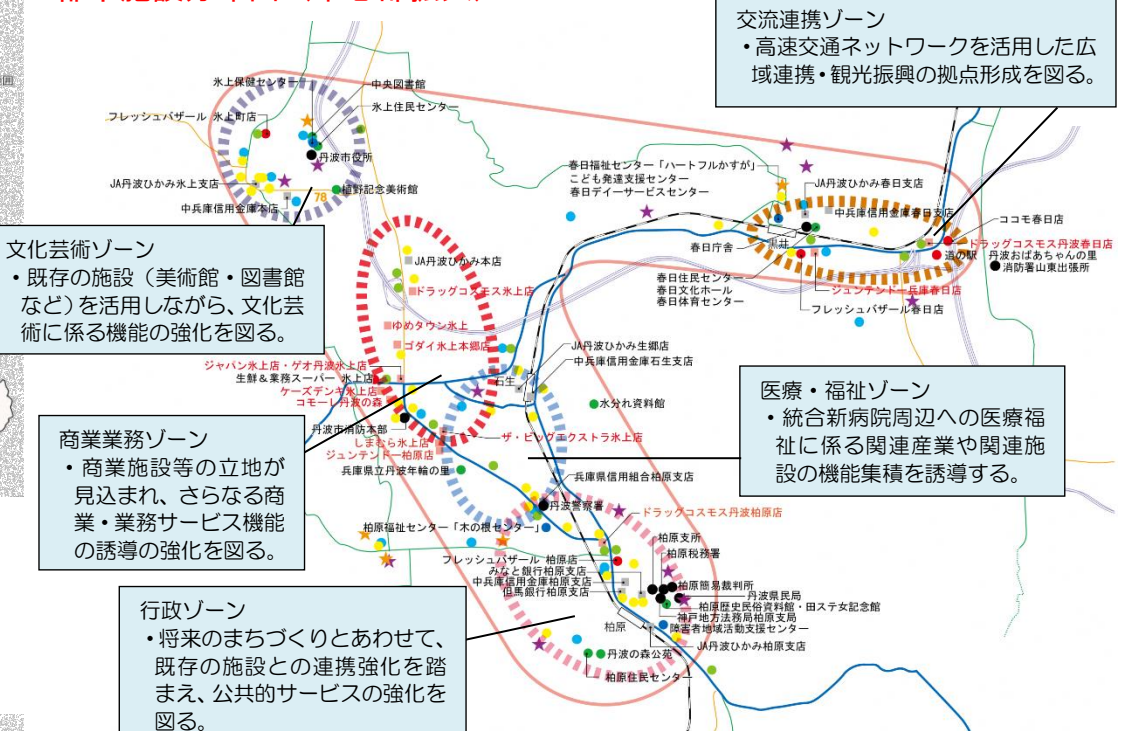
ゾーニングの方針

全市的視点から、都市活力の維持・向上を図るため、現状における一定の都市機能の役割分担の傾向を踏まえ、これをさらにゾーニングにより明確化していきます。

- 病院・診療所
- 保健・福祉施設
- 介護施設
- 金融機関
- 大規模小売店舗
- スーパー
- コンビニ
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・スポーツ施設
- 行政施設



■ 都市施設分布図（中心部拡大）



文化芸術ゾーン
・既存の施設（美術館・図書館など）を活用しながら、文化芸術に係る機能の強化を図る。

商業業務ゾーン
・商業施設等の立地が見込まれ、さらなる商業・業務サービス機能の誘導の強化を図る。

行政ゾーン
・将来のまちづくりとあわせて、既存の施設との連携強化を踏まえ、公共サービスの強化を図る。

交流連携ゾーン
・高速交通ネットワークを活用した広域連携・観光振興の拠点形成を図る。

医療・福祉ゾーン
・統合新病院周辺への医療福祉に係る関連産業や関連施設の機能集積を誘導する。

■ 中心部と地域の構造化

○ 基本的な考え方

「都市機能の一定の集積を図る」とこと「住み慣れた地域に住み続ける」ことの実現に向けて、都市施設の立地状況等を基盤として、誘導・立地する都市機能と集積を図る区域を明確にします。

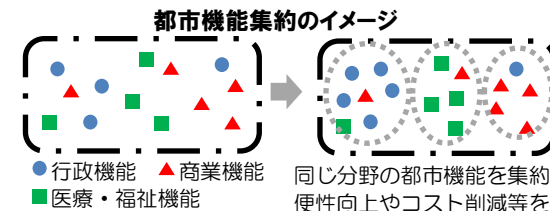
○ 都市機能連携のイメージ

【中心部】公共交通による内外の移動の円滑化と各ゾーニングによる都市機能の連携強化を図ります。
【中心部と地域の移動】デマンド（予約）型乗合タクシーと路線バス・鉄道やタクシーとの乗り継ぎなどによる移動が円滑にできるよう、各公共交通機関の連携強化が図られた交通体系を構築します。

○ 配置のイメージ

1) 各種都市機能集積ゾーン

（商業業務ゾーン、医療・福祉ゾーン、行政ゾーン、文化芸術ゾーン、交流連携ゾーン、生活関連サービス集積ゾーン）
・中心部のエリアの中に、全市的な行政、商業、医療・福祉、観光などの都市機能の集積、立地を図ります。



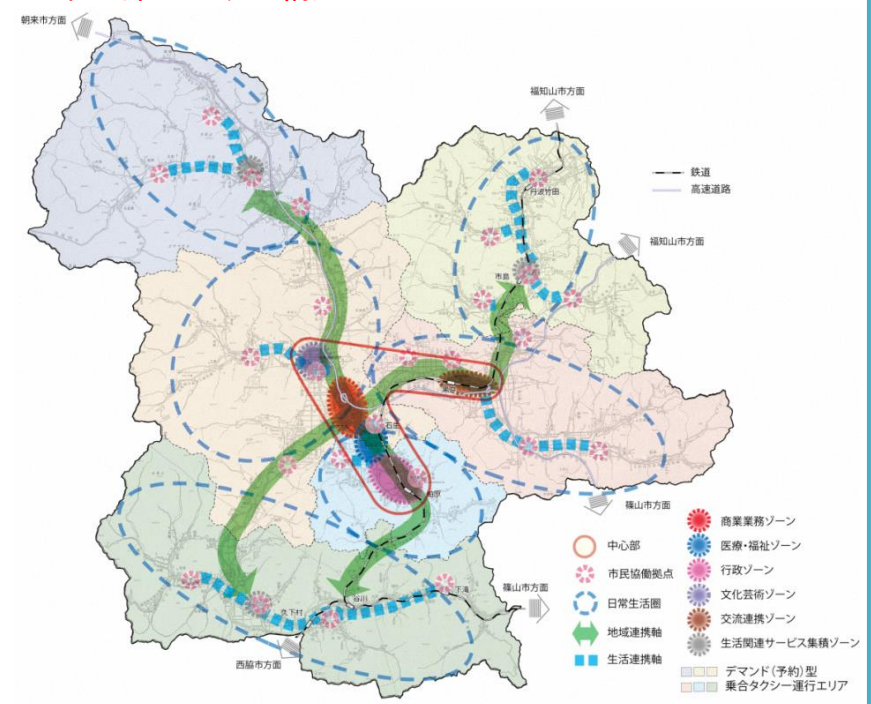
2) 生活関連サービス集積ゾーン

・青垣地域、市島地域、山南地域においては、普段の生活に必要な行政、生活サービス、医療、福祉機能の維持を図るとともに、地域特性を活かした産業や観光・文化、交流機能等の集積・誘導を図ります。

3) 市民協働拠点

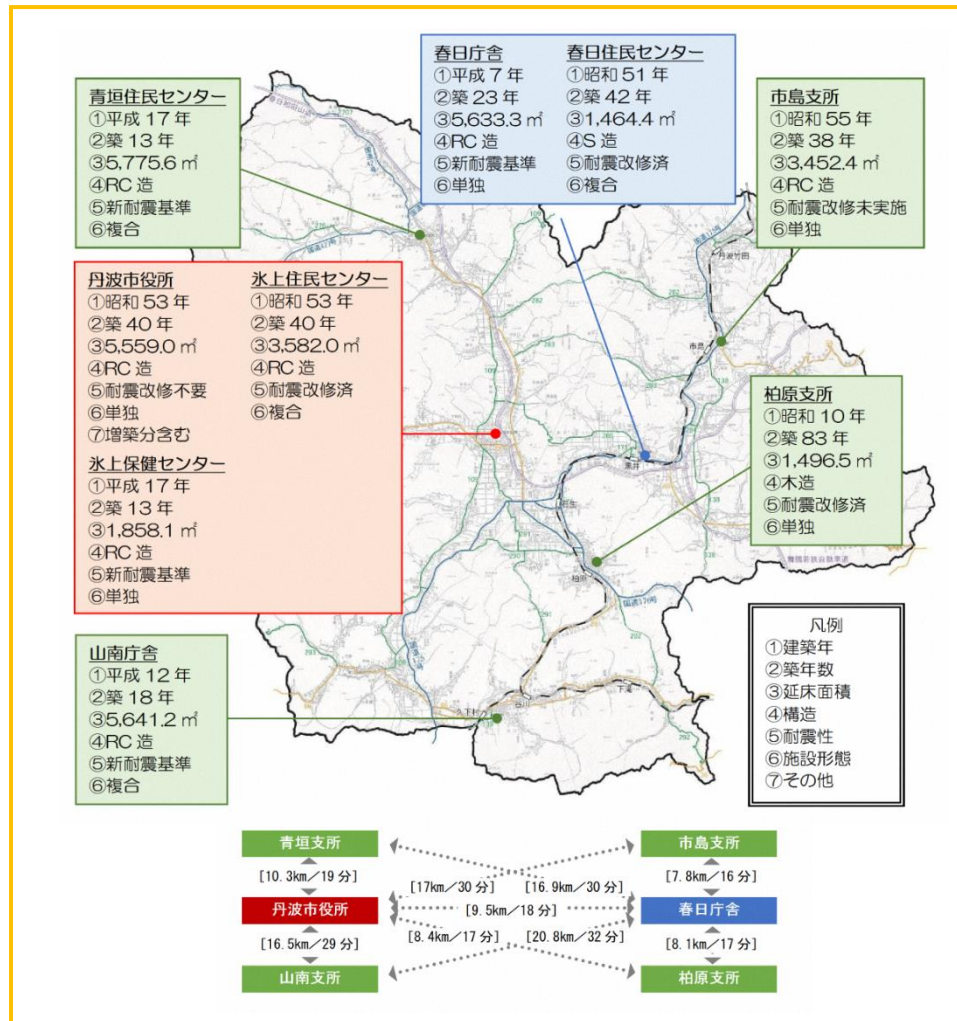
・25の自治協議会の活動拠点について、市のまちづくりの根幹となる住民主体の自治活動の拠点として位置付けます。

■ 中心部と地域の構造化のイメージ



■ 庁舎の現状と統合庁舎について

■ 庁舎等の現状



■ 庁舎整備の財源

- 平成 24 年度に庁舎整備事業基金を創設し、毎年 2 億円を積立しています。基金は、平成 29 年度末で約 12 億 2,500 万円の残高を有しています。
- 庁舎建設には、庁舎整備事業基金と一般単独事業債を活用することとなります。

■ 分庁舎方式による庁舎の維持管理経費等のロス

- 分庁舎方式では、庁舎等が分散しているため、年間に約 1 億 2,000 万円の支出が発生しています。
 - ①庁舎の維持管理経費：2,800 万円 ②公用車維持管理経費：1,200 万円 ③職員の庁舎間移動に伴うロス：4,300 万円 ④職員人件費：3,600 万円 ⑤春日庁舎の駐車場借上げ料：100 万円 ⑥夜間庁舎管理業務・日直業務委託料：500 万円合計：約 1 億 2,000 万円／年間
- 一般的に築 30 年以上経過すると、建物を構成する部位や設備機器などの劣化が目立つようになると言われており、適切な時期に大規模改修や建替え工事が必要となってきます。

■ 現状の課題

- 行政運営の非効率**：多様化する市民ニーズに対して迅速・的確な対応が求められるなか、行政事務を執行する上で必要不可欠な意思決定の伝達、報告・連絡・相談や各部署間の連携・協議等に時間を要しています。
- 行政機能への影響**：柔軟な組織体制の構築に支障をきたすとともに、各行政部門が複数の庁舎に分散しており、労務管理や組織統制が図りにくい状況です。
- 経 費 の ロ ス**：分庁舎方式により、庁舎や公用車の維持管理費、職員の庁舎間移動などの経費が発生しています。また、各庁舎を将来的にわたって現状のまま維持する場合は、大規模な改修費の発生が予測されます。
- 各庁舎の老朽化**：本庁舎は、大規模改修あるいは建て替え時期が迫っています。また、市島支所は耐震改修が未実施のため、早急の対応が必要です。
- 市民の利便性**：部署の配置がわかりづらいとともに、複数の用件がある場合、手続きの内容によっては庁舎間の移動が強いられ、利用者には不便な状態となっています。また、窓口や待合スペースが狭く、相談スペースが少ない状況です。
- まちづくりへの対応**：現庁舎については、「老朽化が進み使用困難となった時点以降を目安に増築又は新庁舎を考える。」との方針があるなか、20 年後の将来の姿を描く新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」の策定のなかで、まちづくりの核となる統合庁舎のあり方示すことが求められています。

■ 統合新庁舎

1) これからの庁舎に求められるもの

- 今後想定される大地震等の災害に備えて、耐震性の確保、ライフライン、応援・受援体制など、市民の安全と安心を守る防災拠点としての機能の充実が求められます。
- 行政サービス機能を一定集約することにより、効率的かつ効果的な行政運営を図り、高度化・多様化する行政課題に対応した、質の高い行政サービスの提供が求められます。
- 多目的スペース機能などの付加や民間サービスとの複合化により、効率的な市民サービスの提供が求められます。

⇒統合庁舎においては、来庁者の交流や憩いの空間をはじめ、わかりやすい案内表示や総合相談窓口機能の設置など、利用者の利便性の向上を図ることが可能となります。また、経済的には職員や機能・設備等の集約化による経費の削減、機能的には、行政需要の変化・行政改革の推進に伴う組織・機構の改編に即応できるようになり、経済的で合理的な行政運営が可能となります。

2) 庁舎の位置

- 地方自治法第4条第2項で、庁舎の位置は「住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならない。」と定めています。
- 周辺道路の環境、公共交通の結節点である鉄道駅やバスターミナルからのアクセス、他の官公所の立地などについて考慮することが位置の選定において重要となります。

⇒具体的な統合庁舎整備地については、統合庁舎がまちづくりにおいて担う役割と候補地エリアにおける都市構造の考え方に照らし合わせて決定していきます。

■ 主な意見（ご意見の一部を紹介します）

「まちづくりビジョン」素案について

中心部の概念は、**人の動きを考えた上で検討する必要がある**のでは。

現状からみて無難な計画になっており、**斬新さや新たな考え**があってもよいのでは。

都市の魅力や機能として「**巡る**」「**溜まる**」ことを考える必要があるのでは。

今住んでいる**市民が集い楽しめるための場所の整備**が必要では。

行政機能の配置は、**建設コストだけでなくランニングコストも踏まえて**考えるべきでは。

市民にとって**便利な場所であることは大事**、さらに公共交通に近接していることが必要では。

新しい都市構造を考える中で、**新しい商業施設つくるくらい**の考えが必要では。

鉄道を軸にするのか、既存の都市機能を中心としたまちづくりをするのか難しい。

「この地域に住みたい」という**住民意識を高め、将来の考え方を共有**するべきでは。

「**便利**」と「**楽しく遊べる**」まちが**子供たちの希望**であるのでは。

即座に対応できる**機能集約**という意味で、**統合庁舎は必要**では。

庁舎の場所は、**効率的な行政事務、市民の集い易さ、外から訪れやすい**などの視点が必要では。

丹波市未来都市創造審議会の開催スケジュールの変更

- 審議会の開催スケジュールについては、検討項目が多岐にわたることから慎重に議論をいただくため、全 5 回開催（平成 30 年度）から、全 8 回開催（平成 30 年度～平成 31 年度）に変更します。

次回の丹波市未来都市創造審議会（第 4 回）の開催予定

- 日 時 平成 30 年 12 月 27 日（木）午前 10 時～
- 場 所 氷上住民センター 大会議室
- その他 会議は傍聴できます。



■ 市民アンケート調査の実施について

■ 調査の目的

丹波市の新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」（案）の検討にあたり、生活行動に関する現状、地区や地域の生活環境に関する問題意識や市民ニーズ、評価などを把握するために実施します。

■ 実施スケジュール

- 調査票配布時期：平成 30 年 11 月（記入期間 2 週間程度）

■ 調査対象

- 丹波市民 3,000 人（無作為抽出）